

令和3年度第2回船橋警察署協議会

1 開催日

令和3年12月7日（火曜日）

2 開催場所

船橋警察署

3 出席者

・協議会委員 11人 ・警察署 15人

4 業務報告

(1) 令和3年10月末現在の電話de詐欺の発生状況等について

(2) 令和3年10月末現在の交通事故発生状況等について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

【答申】 意見なく了承を得られた

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 自転車は歩道通行可能なのか。

【回答】 自転車は原則車道通行ですが「自転車通行可」の標識がある場所などは歩道通行を認めています。

(2) 【要望】 客引きの取締りを継続してほしい。

【回答】 市や地域と連携した取締りを継続していきます。

7 答申等に対する措置結果

(1) 【意見】 若手警察官の苦労話等を聞きたい。(令和元年第4回)

【措置】 地域課の若手女性警察官から経験談等を発表。

(2) 【要望】 スマートフォンを見ながら運転するなど、マナーが悪い自転車の取締りを
ほしい。(令和3年第1回)

【回答】 運転者に対し警告書の交付、交通切符の告知を行うなど行っており、今後も重点的に展開していきます。

8 その他

若手女性警察官から経験談等を発表した。